

震災対策農業水利施設整備事業

◆趣旨

地震による被災の影響が大きい農業水利施設の耐震性を点検・調査するとともに、地震により施設の損壊のおそれがあるなど必要な耐震性を有していない農業水利施設の整備を実施することにより災害の未然防止を図る

◆事業の内容

(1) 耐震性点検・調査計画事業

大規模地震発生のおそれのある地域において、農業水利施設の耐震性を点検・調査するとともに、必要に応じて耐震化対策整備計画を策定

(2) 耐震化整備事業

大規模地震発生のおそれのある地域において、地震により施設の損壊のおそれがあるなど必要な耐震性を有していない農業水利施設を整備

◆事業の種類

- 1 耐震性点検・調査計画事業
- 2 耐震化整備事業
 - ア 震災対策ため池整備工事
 - イ 震災対策用排水施設整備工事

◆実施要件

①耐震性点検・調査計画事業にあつては、次のいずれかに該当する地域であること。

- ア 大規模地震対策特別措置法に基づく地震防災対策強化地域
- イ 東南海・南海地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法及び日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法に基づく地震防災対策強化地域
- ウ 過去に大規模地震が発生したことがある地域又は今後大規模地震が発生するおそれの高い地域

また、農業用ため池にあつては受益面積7ha以上、農業用ため池を除く農業水利施設にあつては受益面積30ha以上

②耐震化整備事業にあつては、①に加え、左記表の要件を満たすこと。

事業種類	区分	防災受益	かんがい受益	農外効果
震災対策ため池整備工事	大規模a	70ha以上	40ha以上	
	大規模b	7ha以上	2ha以上	3億円以上
	小規模	7ha以上	2ha以上	
震災対策用排水施設整備工事	大規模	400ha以上		
	小規模	30ha以上		

◆実施主体

県又は市町

山口県農林水産部農村整備課計画調整班

TEL : 083-933-3423

FAX : 083-933-3429

E-mail : a17500@pref.yamaguchi.lg.jp

※詳細については、交付要綱 別紙による。